

処遇改善計画職場環境等要件

当施設は以下の要件を満たします。

(入職促進に向けた取り組み)

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現の為の施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職場魅力度向上の取り組みの実施

(資質の向上やキャリアアップに向けた支援)

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引・認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

(両立支援・多様な働き方の推進)

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で取得状況を定期的に確認し、身近上司等からの積極的な声掛けを行っている。

(腰痛を含む心身の健康管理)

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員の為の休憩室の設置等健康管理対策の実施

(生産性向上のための業務改善の取り組み)

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っている
- ・介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)及び情報端末(タブレット端末、インカム等)の導入
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

(やりがい・働きがいの醸成)

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する地域の児童・生徒や住民との交流の実施